

実施項目 11 「職員定数の適正管理」の財政的効果の考え方

これまで、「職員定数の適正管理」の財政的効果につきましては、中核市移行の推進、4大プロジェクトの推進及び国民体育大会の開催準備の推進（以下「中核市移行等の推進」という。）による定数増員も含めた効果としておりました。近年、これらの事業の本格化に伴い、定数の大幅な増員を図ってきたところです。一方で、4大プロジェクトの推進及び国民体育大会の開催準備については事業の終了に伴い、今後、定数の大幅な減員が見込まれております。こういった一定期間で終了する事業や中核市移行に伴う必要な定数の増員についても財政的効果に含めると、行財政改革の成果としての財政的効果を的確に把握できなくなります。

そのため、中核市移行等の推進に伴う増員による支出は、今回から財政的効果に含めないこととしました。これにより、実態に見合った効果を報告してまいりたいと考えております。

今後とも、中核市移行等の推進に当たりましては、事業の進捗を見極め、効率的な組織となるように、また、より最小の人員で効果的に事務が執行できるように努めてまいります。

（職員定数の適正管理の財政的効果）

（千円）

	平成 28 年度	平成 29 年度
定数増減の効果（a）	▲207,669	▲229,094
（うち、中核市、4大プロ及び国体で除くもの）（b）	▲114,597	▲124,547
職員定数の適正管理の効果額（a－b）	▲93,072	▲104,547

（資料① 平成 29 年度実施状況の概要の財政的効果）

	平成 28 年度	平成 29 年度	全体
変更前	約 3 億 4,222 万円	約▲4,325 万円	約 2 億 9,897 万円
変更後	約 4 億 6,759 万円	約 1 億 9,589 万円	約 6 億 6,348 万円